

市内中小企業向け

川崎市 ESG ファイナンス促進補助金の募集を開始します！

社会課題を解決するインパクト創出による持続可能な地域社会の実現に向け、市内中小企業の ESG ファイナンスの利用促進及び ESG 経営の導入促進を図るため、ESG ファイナンス活用の際に負担となる外部評価取得等の経費を補助する「川崎市 ESG ファイナンス促進補助金」を新設します！

1 制度概要

対象者	川崎市内に事業所を有して1年以上事業を営んでいる中小企業
対象事業	中小企業が金融機関からポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）やサステナビリティ・リンク・ローン（以下、SLL）、グリーンローン等の外部評価を取得し融資を受ける際に必要となる外部評価取得業務（金融機関自身による評価業務は除く）及び各種コンサルティング業務等。なお、環境分野に関する KPI や SPTs（特に、CO ₂ 排出量削減目標など）を設定しているものに限ります。 ※KPI や SPTs・・・資金調達者の設定する評価指標、サステナビリティ目標のこと
対象経費	(1) PIF や SLL、グリーンローン等を調達する際の独立した外部評価取得費用 (2) PIF や SLL、グリーンローン等を調達する際に受けるコンサルティング費用
補助率 補助金額	補助対象経費の2分の1 1件あたり100万円以内（ただし、予算額に達する場合は予算の範囲内で交付）
選定方法	申請書類受付後、書類審査を行い、交付先を決定します。

2 補助事業対象期間

令和6年4月1日～令和7年3月10日（※令和6年4月30日公募開始）

※この期間内に外部評価書を取得し、金融機関から融資を受けることが条件になります。

また申請額が予算額に達した時点で募集を締め切ります。

3 募集要領及び申請等の最新情報

制度の詳細や交付要綱、公募要領等は川崎市ホームページを御確認ください。

URL : <https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000165383.html>



問合せ先

川崎市経済労働局イノベーション推進部 高橋

電話 044-200-3213

＼ 頑張る中小企業を応援します！ /

ESG経営に取り組んでみませんか？

～川崎市ESGファイナンス促進補助金を新設しました～

市内中小企業のESG経営を後押しするため、
ESGファイナンスによる資金調達に必要な費用を補助します！

最大
100万円

中小企業がESG経営に取り組むメリット

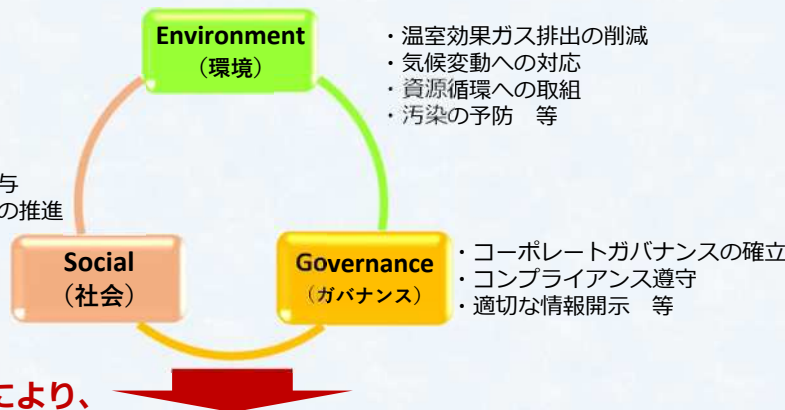
経営リスクの軽減	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取引先の選別回避 ✓ ガバナンス強化による管理体制の整備 	人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 働きやすい環境の整備による人材確保力の向上 ✓ 従業員の離職率低下
ブランド力(企業価値)の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 社会や環境に貢献する企業として認知・評価 ✓ 新規案件受注、販路拡大 	資金調達力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ESG経営の取組が金融機関に評価されることによる資金調達力の向上

ESG経営のイメージ図

「ESG経営」は持続可能な社会を実現するために企業の利害関係者の関心が高く、近年注目されています。

ESG経営を行うと、今後サプライチェーンによる要請に応えられるなど持続可能な経営につながります。

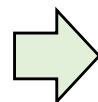
- ・地域社会への寄与
- ・ダイバーシティの推進
- ・人権の尊重 等



ESGに配慮した経営の実践により、

企業の長期的成長と持続可能性の確保につながる

こんな想いをもち中小企業は是非、本補助金を活用ください！



令和6年度川崎市ESGファイナンス促進補助金

社会的インパクトの創出による持続可能な地域社会の実現に向け、ESGファイナンスの利用促進及びESG経営の導入促進を図るため、ESGファイナンス活用の際に企業の負担となる外部評価取得等の費用を補助する「**川崎市ESGファイナンス促進補助金**」を新設しました！

※ESGファイナンスとは、Environment（環境）、Social（社会）、Governance（企業統治）といった非財務情報を考慮した投融資のことを指します。詳しくは令和6年3月に発行した「**かわさきESGファイナンスガイドブック**」を御参照ください。



かわさきESGファイナンス
ガイドブックはこちらから

【制度概要】

対象者	川崎市内に事業所を有して1年以上事業を営んでいる中小企業
対象事業	中小企業が金融機関からポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、PIF）やサステナビリティ・リンク・ローン（以下、SLL）、グリーンローン等の外部評価を取得し融資を受ける際に必要となる 外部評価取得業務 （金融機関自身による評価業務は除く）及び 各種コンサルティング業務等 。なお、環境分野に関するKPIやSPTs（特に、CO2排出量削減目標など）を設定しているものに限ります。
補助対象経費	(1) PIFやSLL、グリーンローン等を調達する際の独立した外部評価取得費用 (2) PIFやSLL、グリーンローン等を調達する際に受けるコンサルティング費用
補助率	補助対象経費の 2分の1以内
補助金額	1件あたり100万円以内 (ただし、予算額に達する場合は予算の範囲内で交付)
事業実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月10日 ※この期間内に外部評価書を取得し、金融機関から融資を受けることが条件になります。
受付期間	令和6年4月30日～令和7年3月10日【先着順】 ※申請額が予算額に到達した時点で募集を締め切ります。

- 制度の詳細、公募要領、申請方法等は川崎市HPから御確認ください。

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000165383.html>



<問合せ先>

川崎市 経済労働局 イノベーション推進部 グリーンイノベーション担当
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎9階
TEL:044-200-2313 E-mail:28ecotech@city.kawasaki.jp